

独立行政法人国立病院機構函館病院における 理容店の設置・運営者の公募の公示

平成30年10月1日から独立行政法人国立病院機構函館病院（以下「当病院」という。）における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための理容店の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

平成30年8月31日

独立行政法人国立病院機構函館病院 院長 加藤 元嗣

1. 事業内容

（1）事業名

独立行政法人国立病院機構函館病院における理容店の設置・運営事業

（2）運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための理容店の運営の全般を実施する。

（3）貸付（運営）期間

平成30年10月1日～平成35年9月30日（5年間）

本貸付契約は『定期建物賃借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はしない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

（1）企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、理容店について、各々良好な運営実績が3年以上あること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。

これらの参加資格は、3（3）により提出される応募申込書（添付資料を含む）に基づき確認する。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については、3(2)により交付される説明書による）

① 企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

② 担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、そのほか主要業務の実績

③ 運営方針

運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲

④ 運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

⑤ 賃貸料見積の妥当性

3. 手続き等

(1) 担当課・係

〒041-8512 北海道函館市川原町18番16号

独立行政法人国立病院機構函館病院 事務部企画課

電話 0138(51)6281 内線252

(2) 応募申込書、説明書の交付期間及び場所

① 交付期間

平成30年8月31日(金)から同年9月18日(火)まで

(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

② 交付場所

3(1)に同じ

(3) 応募申込書の提出期限、提出場所及び方法

① 提出期限

平成30年9月18日(火) 16時00分

② 提出場所

3(1)に同じ(持参又は郵送)

(4) 企画書、見積書の提出期限、提出場所及び方法

① 提出期限

平成30年9月19日(水) 17時00分

② 提出場所

3(1)に同じ(持参又は郵送)

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効

(2) 契約書作成の要否 … 要(定期建物賃貸借契約による予定)

(3) 企画書のヒアリング … 必要に応じて実施

(4) 関連情報を入手するための窓口 … 上記3(1)に同じ

(5) 詳細は、3(2)により交付される説明書による